

公共施設・再開発敷地及び再開発ビルの整備方針①

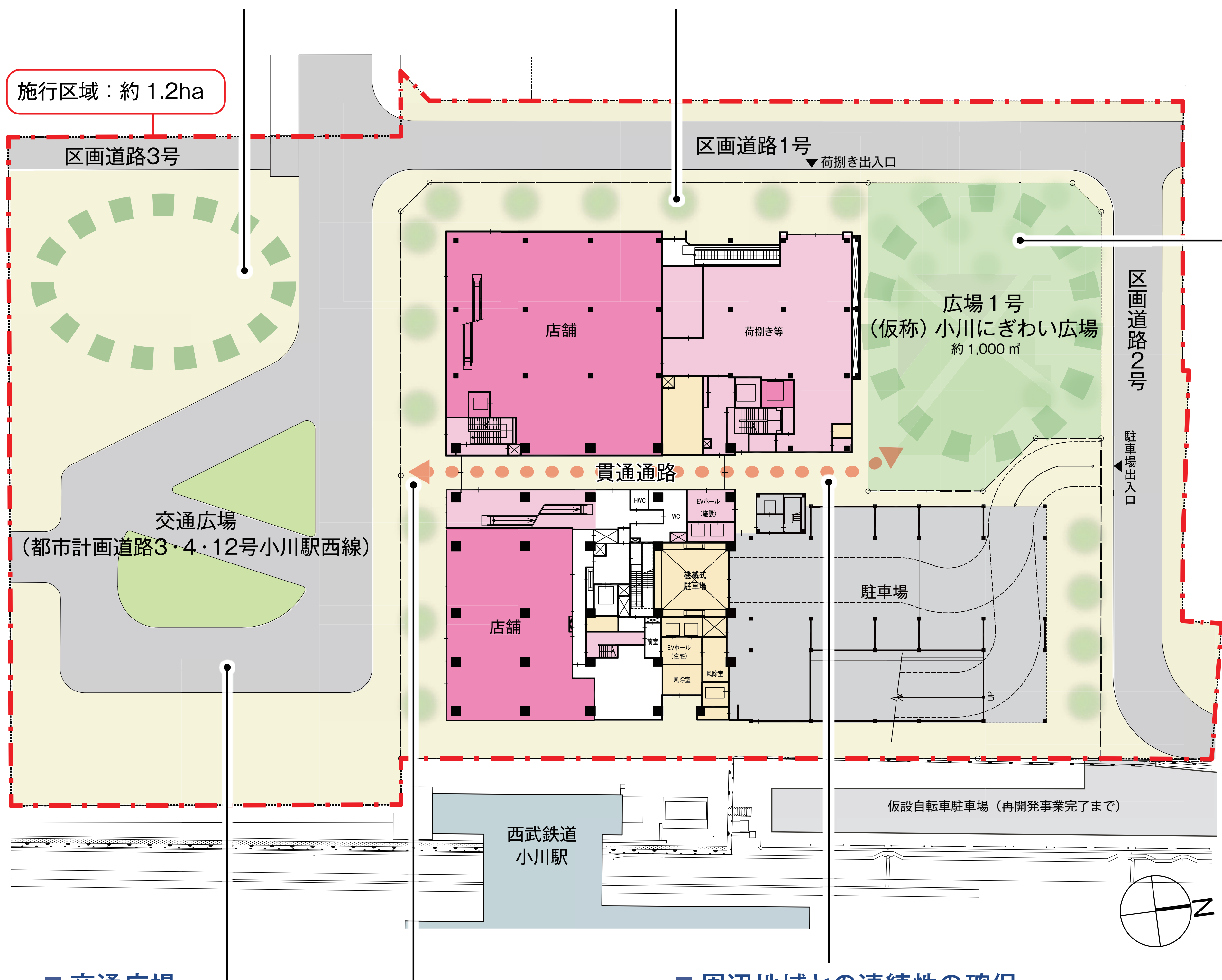
■ 公共施設・再開発敷地及び再開発ビルの整備方針

■ 駅前空間の演出

関係機関と調整の上でまちの玄関口にふさわしい場を演出します。

■ みどりの連続による快適な沿道空間の形成

歩道と敷地内空地を一体化し、街路樹などのみどりが連続する快適な歩行者空間を整備します。



■ 交通広場

「ぶるべー号」の停留所、タクシーの乗降場、身体障がい者用の乗降場、自家用車の乗降場、タクシーの待機スペースを設けます。広場の地下には小平市が自転車駐車場を整備する予定です（令和8年度～）。

■ まちの顔となる空間づくり

人が交わる空間にふさわしくにぎわいが表出する開放的な空間を整備します。

■ 周辺地域との連続性の確保

誰もが利用できる地区の南北をつなぐ貫通通路を敷地内に設けます。



南西低層部（交通広場側より）



貫通通路



2階共用通路